

高速光通信サービスが 6月10日から

始まります



対象エリアは

鷹巣地区、浦底地区、諸浦地区、杉ノ段地区

6月3日から、本町で「高速光通信サービス」(光回線サービス)の提供が始まります。対象エリアは、鷹巣地区・浦底地区・諸浦地区・杉ノ段地区で、平成32年度以降は、町内全域に対象エリアを拡大する予定です。

光回線サービスに加入すると、既存のADSLやISDNと比較し、インターネットを快適に利用できます。

住民説明会の開催

サービス提供開始に先立って、光回線サービスの利用や料金などについての住民説明会を開催します。光回線サービスの導入を考えているかたや興味があるかたは気軽にご参加ください。

○日時、場所

日 程	時 間	会 場
5月8日(水)	午後7時から	町開発総合センター
5月9日(木)	午後7時から	諸浦コミュニティセンター

○内容 光回線サービスの利用方法
個別相談会 など

○サービス提供対象エリア

鷹巣地区、浦底地区、諸浦地区、杉ノ段地区

※両会場とも内容は同じです。どちらの会場に出席していただいても構いません。

◎問い合わせ先

役場企画財政課電算係 ☎(86) 1134 [直通]

悪質な勧誘に注意！

光回線サービスの提供開始に伴い、町職員や通信会社の社員を装い、工事費や通信費が安くなるなど、うその説明で、強引に契約を迫る勧誘が発生する可能性があります。

このような場合、販売会社名や社員証、連絡先電話番号などを注意して、ご確認ください。

万が一、契約してしまった場合でも契約書面の交付から8日以内は電気通信事業者の合意がなくても契約を解除できます。ただし、事務手数料などの支払いが発生します。

お困りの際には、ご相談ください。

◎問い合わせ先

役場水産商工課消費者行政相談係 ☎(86) 1137 [直通]



光回線サービスの利用開始までの流れ



手順1：申し込み

各社のサービス内容を比較・検討し、利用業者を決定します。
決定後、利用業者に問い合わせ、申し込みます。
申し込み時には、光回線サービスの開通作業を行う日程などを決めます。

手順2：開通作業

開通作業当日、回線事業者とプロバイダの担当がご自宅で作業します。

手順3：光回線が開通！

開通作業が終わると、自宅内でインターネットを使うために必要な装置が設置されます。
設置された装置と自分が持っているパソコンをLANケーブルでつなぎ、設定を行えば、光回線サービスで、インターネットが利用できるようになります。

光コラボレーション事業者の募集

光回線サービスの提供開始に伴い、NTT西日本が所有する光回線を利用した独自のサービスを提供する事業者(光コラボレーション事業者)を募集します。

○募集期間

4月26日(金) 午後5時まで

◎問い合わせ先

役場企画財政課電算係 ☎(86) 1134 [直通]

